

日バ発28第19号
平成28年4月19日

関係各位

公益財団法人 日本バドミントン協会
会長 綿貫民輔



ご報告

謹啓

平素は本会の活動に対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

このたびは、一部の本会会員の不祥事により、ファンの皆さま、協賛企業の皆さま、関係先の皆さま、本会会員の皆さまに、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。

本日、日本代表（A・B代表選手）及び日本代表全スタッフの調査を終了しました。この調査において残念ながら1名の代表選手が、違法カジノ店に入店していたことが判明いたしました。そのため、顧問弁護士同席の元、本会による聞き取り調査を実施致したところ違法行為は認められませんでした。

しかしながら日本代表（A）選手としての行動規範的な自覚責任及び倫理規程を鑑み下記の処分を行いましたので報告いたします。

今後は、加盟団体（47都道府県協会、7連盟）に倫理規程に照らし合わせた注意喚起を促し再発防止に全力で取り組んでまいります。

このたびは、多大なご迷惑をおかけしたこと、重ねて深くお詫び申し上げます。今後とも変わらぬご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

西本 拳太

日本代表選手の指定解除・嚴重注意

以上